

千葉県における特定最低賃金の申出一覧表(令和8年度)

1. 決定

特定最低賃金の件名	申 出 者	適用される労働者数 (A)	1 左の 2	申出者が代表する労働者数(人)				申出組合数	(a)労働協約等の賃金の最低額(円)	(b)現在の特賃額(円)	申出ケース
				(B)	(B) / (A)	労働協約	その他				
総合スーパーマーケット	千葉県小売産業別最賃労組連絡会議	12,953	6,477	10,456	80.7%	10,456		1	1,185		労働協約

適用される労働者数(A)について、次頁「総合スーパーマーケットの適用使用者数及び適用労働者数について」参照

2. 改正決定

特定最低賃金の件名	申 出 者	適用される労働者数 (A)	1 左の 3	申出者が代表する労働者数(人)				申出組合数	(a)労働協約等の賃金の最低額(円)	(b)現在の特賃額(円)	申出ケース
				(B)	(B) / (A)	労働協約	その他				
調味料製造業	日本食品関連産業労働組合総連合会千葉地区協議会	3,062	1,021	1,210	39.5%	429	781	5	1,140	889	公正競争
鉄 鋼 業	基幹労連千葉県本部	16,511	5,504	7,890	47.8%	7,890		15	1,348	1,210	労働協約
一般機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連ほか2団体	14,940	4,980	4,396	29.4%		4,396	21	1,180	922	公正競争
電気機械器具製造業	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会千葉地方協議会ほか1団体	13,138	4,379	4,832	36.8%	4,832		17	1,265	1,169	労働協約
精密機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連絡会	2,521	840	760	30.1%		760	3	1,169	887	公正競争
各種商品小売業	千葉県小売産業別最賃労組連絡会議	16,207	5,402	10,456	64.5%	10,456		1	1,185	848	労働協約
自動車(新車)小売業	自動車総連千葉地方協議会	11,118	3,706	4,749	42.7%		4,749	6	1,142	922	公正競争

新しく決定する場合の申出の要件:基幹的労働者の2分の1以上が労働協約の適用を受けること。

改正する場合の申出の要件:

(労働協約ケース)基幹的労働者の概ね3分の1以上が労働協約の適用を受けること。

(公正競争ケース)適用される労働者又は使用者の概ね3分の1以上の合意による申出等